

情報ガイド

- 市政 ● 暮らし ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 定員は原則として先着順、「場所」の掲載がない場合は、問合せ場所が会場です
- 市の公式ホームページには、さらに多くの情報があります

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 モバイル・Lモード版 <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5
 ☎ 04-2953-1111 ㊚ 04-2954-6262

情報ガイド

市

政



平成18年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況



情報公開制度は、市民の知る権利を尊重し、開かれた市政を推進

するための制度です。公開する情報は、市が職務上作成または取得した文書・図画・写真・磁気テープなどです。また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取り扱い

に関する基本的事項を定めることで、市民皆さんのプライバシーを保護し、信頼される市政を推進するための制度です。いずれも市役所2階の行政資料室で、開示請求などの手続きができます。なお、平成18年度の実施状況は次のとおりです。

区分	請求	申出	計
受付件数	41	37	78
開示件数	11	5	16
部分開示件数	29	32	61
不開示件数	0	0	0
取下げ件数	1	0	1

個人情報保護制度

区分	開示請求
受付件数	8
開示件数	5
部分開示件数	2
不開示件数	1

問合せ総務課へ内線3531

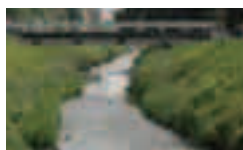
ありがとうございました

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

青梅信用金庫から小・中学生のスポーツ振興のために30万円

つつじ野自治会から社会福祉のために5万2千746円
 (株)ヤオコー入管店から社会福祉のために1万2千961円
 宇佐美会からみどりの基金に1万5100円

第二次不老川生活排水対策推進計画案への意見などを公表



市では第二次不老川生活排水対策推進計画の策定にあたり、市民皆さんのご意見を広く伺うため、平成18年12月15日から19年1月15日までの間、計画案に対するご意見を募集したところ、3名の方から貴重なご意見が寄せられました。そこで、本計画への反映などを含め、これらのご意見に対する市の考え方を公表します。

これらの内容は、生活環境課市役所2階行政資料室、公民館、出張所、市の公式ホームページでご覧いただけますので、ご利用ください。

問合せ生活環境課へ内線3681

消防団の幹部を紹介

新入団員18名を迎え、総勢298名が、地域の尊い人命や財産を火災や災害から守るために活動しています。

消防団本部/団長 平本良太郎
 副団長 伊藤隆弘 下村雅明
 消防分団/分団長・副分団長

第一分団：粕谷紀仁・西原朝信
 第二分団：立川信幸・小島一雄
 第三分団：田口博希・宮岡康一
 第四分団：松本則和・奥宮喜和
 第五分団：岩城利治・渡邊久成
 第六分団：佐久間和彦・小谷野幸也
 第七分団：飯島誠・戸坂大二郎
 敬称略 問合せ消防総務課へ 2953 7112

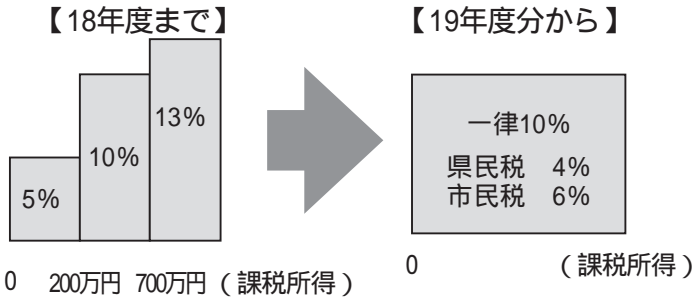
ご協力ください

商業統計調査

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。対象は、卸売業・小売業を含むすべての事業所です。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県、市町村の商業振興や中心市街地活性化などの施策を進めるための重要な基礎資料となるものです。これは、統計法に基づいて行われる国の重要な調査であり、提出された調査票を統計上の目的以外に使用することはありません。5月下旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。問合せ総務課へ内線3534

6月から 住民税が変わります

国から地方への税源移譲により、19年度の住民税所得割の税率が、従来の3段階から一律10%に変わります。



課税所得200万円以下の部分は、19年度から税率が5%から10%に引上げられます。その分、所得税が減額され、税源移譲によって所得税と住民税を合わせた税負担は変わりません。なお、ほかの税制改正の影響による定率減税の廃止など、税負担の増加があります。詳しくは市民税課に問い合わせをいただくか、市の公式ホームページをご覧ください

問合せ市民税課へ内線1093

6月1日～30日
緑の募金運動にご協力を
 この運動は 埼玉県緑化推進委員会が行っている家庭募金です。この募金は、県内の学校や公園などの身近な緑化事業に充てられるほか、50%は市のみどりの基金へ還元され、緑地の取得などに役立たせていただきます。皆さんのご協力をよろしく願います。
 問合せみどり公園課へ内線3674

6月23日～29日は
男女共同参画週間
 平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、職場や学校、地域や家庭で、男性と女性がそれぞれの個性と能力を發揮できる、男女共同参画社会の実現を目指す取り組みが行われています。市でも週間記念事業としてパネル展示を行います。この機会に、私たちの生活に身近な男女のパートナーシップについて

考えてみましょう。
 展示期間 6月19日～29日
 場所 市役所1階エントランスホール 最終日は15時まで
 問合せ男女共同参画推進室へ内線2514
文化産業活動を助成
 市内で自主的、自発的な文化・産業活動を行う団体や個人に対して助成を行います。
 対象 市民を対象とした美術・音楽・演劇・写真などの成果発表 文芸作品集や郷土の研究に関する刊行物の発行 伝統郷土芸能用品の整備 その他活動の成果発表など 助成額経費の2分の1以内(限度額は5万円) 問合せ市民文化課へ内線2516
姉妹友好都市交流事業を助成
 市の姉妹・友好都市である韓国統營市(통영시)、米國ワージントン市、中国杭州市(杭州市)、新潟県津南町との交流事業を行う団体で、一定の要件を満たす場合に補助金を交付します。
 補助の額は、交流する都市や事業内容によって異なりますので、詳しい助成の内容などはお問い合わせください。
 問合せ市民文化課へ内線2516

情報ガイド

暮らし

お気軽にご相談ください
 いずれの相談も無料で、秘密は厳守します。
特設人権相談所を開設
 6月1日は、人権擁護委員の日です。市と所沢人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設し、日常生活での困りごとなどの相談に応じます。お気軽にご利用ください。
 日時・場所 6月 1日 : さいたま地方支局所沢支局
 20日 : 市民相談室 時間はいずれも10時～15時 相談員人権擁護委員、法務局担当職員(1日は人権擁護委員のみ) 問合せ市民相談室内線1140かさいたま地方支局所沢支局へ 29922677
人権擁護委員
 人権擁護委員は、人権侵害を防ぎ、正しい人権思想を普及させるため、心配ごとなどの相談に応じています。
 市の人権擁護委員は10名で、市民相談室で毎月第2水曜日の10時～15時に相談をお

受け付けています。

氏名	地区	氏名	地区
沼崎千枝子	水富	齋藤和子	柏原
磯部静夫	入間川	奥富孝一	堀兼
石井久江	新狭山	増田定聖	奥富
木村愛子	入間川	石川誠	入間川
久保田正之	入間	平居和佐子	入間川

行政相談委員
 行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望などを聴いて行政機関に伝え、問題の解決を促進しています。
 市民相談室では、毎月第3月曜日の10時～15時に相談をお受けしています。

氏名	住所	電話番号
齋藤成子	入間川1-6-3	29953-7347
齋藤邦夫	祇園20-29	2998-2736

問合せ市民相談室へ内線1140

ご協力ください
圏央道クリーン作戦
 日時 5月26日、9時～10時30分
 (雨天中止) 集合場所 笹井中央
 持参品 軍手 問合せ生活環境課へ内線3681